

東京都武術太極拳連盟

東京都中央区新富 1-6-14

Tel 03-5566-9366

Fax03-5566-8366

2016年9月7日

加盟団体各位

東京都武術太極拳連盟

理事長 川端 智子

「2016年度（第17期）長拳普及指導員養成講習会・認定試験実施について」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

「2016年度（第17期）長拳普及指導員養成講習会および認定試験」を下記のとおり実施いたします。実施要綱ならびに添付書類を確認のうえ、お申し込みください。

敬具

記

1. 日 時 : 2016年11月20日（日）午前9時～午後3時30分
2. 場 所 : 「京橋プラザ区民館」2階多目的室
東京都中央区銀座1-25-3（別紙参照）
3. 受験・受講料 : 1人 1万円
4. 参加申込 : 受講・受験申請書に必要事項を記入のうえ、団体ごとに（別紙）
受講・受験申請者一覧表を添えて、東京都連宛お送りください。
5. 申込締切 2016年10月21日（金）必着
6. 振込期間 10月24日（月）～10月28日（金）の間に下記口座にお振込みください
7. 振込先 :

りそな銀行・東京中央支店
普通 5738806
特非) 東京都武術太極拳連盟

江連メロ
10/14(金)

当日持参するもの

以上

「受講・受験票」、運動着、体育館用シューズ、筆記用具、テキスト、昼食

公益社団法人日本武術太極拳連盟
2016年度（第17期）長拳公認普及指導員養成講習会・認定試験

受講・受験申請書

公益社団法人日本武術太極拳連盟「長拳公認普及指導員」の養成講習・認定試験を受講・受験することを申請します。

申請者氏名	フリガナ	性別	男・女	国籍	日本・他()
	(姓) (名)	生年月日(西暦で記入)			
	(印)	西暦	年	月	日生
申請者住所	〒				
	TEL	-	-		
長拳学習歴	年	ヵ月	<参考>=特に無ければ記入不要 他のスポーツ指導歴 種目名：		
長拳級位	長拳 級		種目名：		
	(受験希望者は3級以上を取得していること)				
	取得年	年			
	(証書番号)				
	※証書に印字された9けたの番号				
申請日	2016年 月 日				
実施年月日：	2016年11月20日		実施会場：京橋プラザ区民館		
所属団体名			所属団体長氏名		
江戸川区武術太極拳連盟			島村 和成 (印)		
都道府県連盟名			都道府県連盟会長氏名		
			(印)		

判定結果：

実施科目	判定	結果
学科成績	A・B・C	合・否
実技成績	A・B・C	

記入担当者氏名： _____

記入年月日： _____年 _____月 _____日

備考：

実施要綱

2016年8月

公益社団法人日本武術太極拳連盟

下記に基づいて本年度の長拳公認普及指導員養成講習会・認定試験を実施する。

記

1. 実施期間：

2016年10月1日以降2017年2月28日までの期間で、都道府県連盟が設定する土曜日、日曜日、祭日のいずれか1日を実施する。

2. 実施内容：

土曜日、日曜日、祭日のいずれか1日、午前・午後の2単元で下記の科目の講習と認定試験を実施する。
—実技講習；①カンフー体操1、②カンフー体操2、③入門長拳。以上の3種目の分解号令法の講習を実施する。

—学科講習；午前1時間、テキスト『普及用長拳』(赤い表紙の改訂版)で講習を行う。

—認定試験；下記の2科目の試験を行う。

お持ちでない方は事前に申込んで下さい。

①実技試験 (分解号令法試験=内容：カンフー体操1、カンフー体操2、入門長拳の3種目。)

②学科試験 (テキスト『普及用長拳』の中から、技術用語等を問う択一式解答方式による試験を行う。)

注；受講・受験者は必ず、学科講習会と分解号令法の実技講習に参加しなければならないものとし、この講習に参加しない者は、資格の認定を行わないものとする。

3. 参加資格：都道府県連盟が推薦する、長拳技能検定3級以上の資格を有する者。(2016年度前期までに、3級を登録している者)

4. 年齢制限：

認定実施日を基準として、満15歳以上であること。この年齢に満たない者は、受講・受験する事はできない。

5. 実施組織：

単一または複数の都道府県連盟、またはブロック(日本連盟のブロック会議規定によるブロック)が実施する。

6. 認定委員：

日本連盟専門委員会のジュニア普及委員会が認定委員を委嘱・派遣する。

(長拳公認B級指導員の中から開催地の状況を考慮し、ジュニア普及委員会が2名を選任する。)

7. 合格基準：

1) 学科試験；100ポイント中、80～100ポイント取得者をA判定、60～79ポイント取得者をB判定、59ポイント以下をC判定とする。

2) 実技試験；①カンフー体操1、②カンフー体操2、③入門長拳。

分解号令法試験においてA、B、Cの三段階評価を行う。

合格基準：学科試験と、実技試験（分解号令法試験）の2科目いずれもが

AまたはB評価であれば長拳普及指導員認定〈合格〉とする。

2科目のうち、1科目でもC評価があれば、〈不合格〉とする。

8. 統一タイムスケジュール：

下記の統一タイムスケジュールで実施する。なお、開催地の状況によってスケジュールは柔軟に対応する。

9：00～	9：10	開講・諸注意
9：10～	10：10	学科講習（講義のできる会場 又は 体育館で画板対応）
10：10～	10：30	休憩・自習
10：30～	11：30	学科試験（講義のできる会場 又は 体育館で画板対応）
11：30～	12：30	昼食・休憩
12：30～	13：30	実技講習（①カンフー体操1、②カンフー体操2、 ③入門長拳の分解号令法）
13：30～	15：00	分解号令法試験（内容は同上の套路）
15：10		閉講式・解散

9. 実施日程

- ① 2016年8月 実施要綱・申込関係書類 送付（日本連盟から都道府県連盟に）
- ② 実施2ヶ月前 実施申請書〈書式1〉提出（都道府県連盟から日本連盟に）
- ③ 実施1ヶ月前 担当認定委員氏名通知（日本連盟から都道府県連盟に）
- ④ 実施1ヶ月前 受講・受験申請書〈書式2〉（受験者全員分）
受講申請者一覧表〈書式3〉送付（原本を都道府県連盟から日本連盟に、コピーは都道府県連盟が保管）
- ⑤ 上記④の書類が届き次第
「受講・受験票」
判定結果記入用紙〈書式4〉送付（日本連盟から都道府県連盟に）
- ⑥ 上記⑤の書類が届き次第
「受講・受験票」作成送付（都道府県連盟から受験者に）
判定結果記入用紙〈書式4〉作成
なお、学科試験問題解答用紙は、認定委員が日本連盟から受領し、実施地に持参する。
- ⑦ 実施 認定委員が判定結果記入用紙〈書式4〉に判定結果を記入し、認定委員全員が署名をした後、ただちに日本連盟に送付する。
- ⑧ 実施後2週間以内 判定通知・登録料納付期限案内（日本連盟から都道府県連盟に）
- ⑨ 実施後2ヶ月以内 登録料・登録料一括納付書〈書式5〉、登録者の証明書用写真送付
（都道府県連盟から日本連盟に）
- ⑩ 実施後3ヶ月以内 「認定証」、「証明書」送付（日本連盟から都道府県連盟に）